

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年5月23日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	4
一般質問について	4
発言通告について	5
本会議ライブ中継における字幕配信について	5
区議会だよりの発行協力依頼について	6
各種審議会委員等候補者の推薦について	6
特別区議会議長会の要望事項について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年5月23日(木) 午前9時58分～午前10時08分
場 所	第3・4委員会室
出席理事 (7名)	理 事 脇 坂 たつや 理 事 矢 口 やすゆき 理 事 山 田 耕 平 理 事 ひわき 岳 理 事 川原口 宏 之 理 事 安 斉 あきら 理 事 松 本 みつひろ
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子 副 議 長 おおつき 城 一
出席理事者	(なし)
事務局職員	事 務 局 長 森 雅 之 事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 庶 務 係 長 田 口 昌 実 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 庶 務 係 主 査 渡 辺 翔 太 担 当 書 記 橘 川 敦 江

(午前 9時58分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

委員改選後初めての理事会となりますので改めて確認しておきますが、理事会では着座のまま御発言いただいて結構です。発言の際は挙手いただき、私の指名の後、マイクのスイッチを入れた上で御発言願います。

また、ペーパーレス化の観点から、議運理事会と議運の重複する資料については、理事の皆さんには議運で配付をしておりません。

以上、よろしく願いいたします。

《席次について》

脇坂理事 次に、席次についてですが、ただいまお座りの席でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、この席次で決定をいたします。

《定例会の提案事項について》

脇坂理事 それでは続きまして、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料1を御覧ください。区長から条例5件、契約8件、補正予算2件、人権擁護委員候補者の推薦2件、専決処分の報告3件、繰越明許費の報告1件、財団等経営状況報告6件、以上27件の案件が提出される予定です。なお、除斥対象の案件がないかどうか、明日24日に議案が配付される予定となっていますので、漏れのないよう各議員で確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 それでは、この件につきましては、明日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認をいただきまして、除斥の対象となる議案があった場合は議長へ申し出ていただきますよう各会派の議員へお伝えください。非交渉会派につきましては事務局から説明をお願いいたします。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、第2回定例会の日程案について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和6年第2回杉並区議会定例会日程でございます。

4月25日の日程案との変更はございません。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。第2回定例会の本会議の会議録署名議員は記載のとおりでございます。

なお、本会議の日程が追加された場合などは、改めてお知らせいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 この件につきましては、よろしく願いいたします。

《一般質問について》

脇坂理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。一般質問の通告は、5月24日金曜午後1時から29日水曜午後1時までの受付、24日金曜午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合はくじ引で順番を決めさせていただきます。29日水曜、最終希望者についても同様の扱いとさせていただきます。通告が最終日に集中する傾向がありますので、早めに通告くださるよう御協力をお願いいたします。また、明日の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 1点私からなんですけれども、やはり一般質問の最近、ここ1年間の傾向を見ていますと、最終日の質問、中日に質問をしたいということで最後を目がけてくる議員の方が多くいらっしゃるのかなというふうに考えています。この点もうしばらく様子を見ていく必要はありますけれども、なかなか理事者としましても答弁を作成している負担が増しているという話も聞いていますので、必要な改善があるようでしたら、今後ま

た理事会においても皆さんと検討できたというふうに思っております。もうしばらくは様子を見ていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、続きましてですけれども、明日開催の議会運営委員会で各会派の一般質問の予定人数をお知らせください。非交渉会派については事務局で確認をお願いいたします。

《発言通告について》

脇坂理事 続きまして、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 いずれも発言通告は2日前となります。本会議初日、6月3日月曜の発言通告は5月30日木曜午後5時まで、中日、6月7日金曜の発言通告は6月5日水曜午後5時まで、最終日、6月21日金曜日の発言通告は6月19日水曜午後5時までとなります。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、発言通告の期限については、明日開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《本会議ライブ中継における字幕配信について》

脇坂理事 次に、本会議のライブ中継における字幕配信について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 令和5年10月16日及び令和6年1月31日の議運理事会で御説明したとおり、今年度から本会議ライブ中継において、自動音声認識システムを活用した字幕表示を実施することとなっておりますが、このたび機器の設定作業等が完了したことから、2定初日、6月3日より試行を開始します。字幕表示のイメージにつきましては資料4を御覧ください。

なお、AIを用いた字幕システムであることから、全ての発言を正確に表示することは困難ですが、傾向としては、ゆっくり、はっきりと発言することで比較的正確に表示されることを確認しています。字幕表示の試行開始についてはホームページでも周知を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 ゆっくり、はっきりと言うことが肝腎だそうです。よろしく願いいたします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

脇坂理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料5を御覧ください。区議会だより第271号については、2定の一般質問の内容を中心に、8月1日の発行を予定しています。質問原稿の提出等、裏面の発行計画案のスケジュールにより進めていきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、原稿の提出期限については、これまでは一般質問の登壇日にかかわらず全議員同日としてまいりましたが、公平性の観点から、今回より試行的に登壇日ごとに提出期限を設定することといたしましたので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 この件につきましては、御協力をお願いいたします。

《各種審議会委員等候補者の推薦について》

脇坂理事 次に、各種審議会委員等候補者の推薦について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料6を御覧ください。各種審議会委員等候補者の推薦について、各会派から提出された結果を表にまとめています。確認のほどお願いいたします。この内容で、本日付で区長へ回答を予定しています。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、よろしくお願いいたします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

脇坂理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料7を御覧ください。各会派から提出いただいた要望事項でございます。

昨年度までの進め方ですが、議運理事会で協議し、全会派一致の要望事項について提出をしています。

先日、議運理事会において説明したとおり、これらの要望事項については議長会のほうで選択の基準、視点が示されています。特別区議会議長会が独自に行う国への要望は、23区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、国の施策及び予算に関する緊急かつ重

要な事項であること。特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望は、各区議会において課題、懸案となっているもので、23区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、東京都の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項であること。全国市議会議長会を通じて行う要望は、区政における全国的な共通課題であること。

要望事項について、御協議のほどよろしくお願いいたします。

脇坂理事 それでは、提出された会派から要望内容について補足の説明があればお願いいたします。

山田理事 共産はたくさん出ているんですけども、中身を読んでいただければと思うんですが、特に特別区長会などから出されている要望も踏まえて作っているの、皆さんに確認していただければと思います。

以上です。

ひわき理事 うちからは2点あります。教職員の増、拡充というところと、あと児相の設置に向けた財源措置というところで、去年の特別区議会議長会でも出されている要望に近いようなものになっております。読んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

川原口理事 私どもからは2点提出してございます。

1点目は循環経済の一層の推進、サーキュラーエコノミーを求める要望となっております。もう一つは若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める要望となっております。特にこのオーバードーズについては、市販の薬の乱用による薬物依存、急性中毒というものが重大な社会問題となっているということを踏まえた要望となっております。

私からは以上です。

脇坂理事 会派の説明を3会派からいただきましたけれども、質問等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件は次回以降も引き続き協議をしてみたいと思います。

なお、理事会での全会一致の要望を提出することとなりますので、各会派持ち帰りの上、提出されている要望について意見をまとめておいていただきますようお願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

安斉理事 これはいつまで。

脇坂理事 日程につきましては、最終的には2定の終わる前、6月20日前ぐらいまでには確定をさせる形で、この後また理事会の日程を調整してみたいと思います。

それでは、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時08分 閉会)